

第16回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成30年3月28日（水）午後1時30分

開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室

欠席者 田中克己委員、杵岡委員、吉川正利委員、霜永委員

議事

1 開会

（事務局）

只今より葛城市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。開会にあたりまして、会長の阿古葛城市長よりご挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

地域公共交通活性化協議会は、葛城市の公共バスを中心とした交通のあり方を検討していく会議です。公共交通のあり方については、市民の皆様が一番興味を持たれる部分だと思います。本日は分析結果をご報告させていただきますが、改善、変更のご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（事務局）

開会前に配布させていただいた7点の資料のご確認をお願いします。本日は、17名の方が出席されており、定足数に達しております。

それでは、協議会規約第9条第1項の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行を阿古会長にお願いいたします。

（議長）

それでは、只今より私が議長を務めさせていただきます。

まず、最初に、報告案件（1）及び（2）までを事務局より説明を求めます。

（事務局）

1月に書面決議をいただきました、（1）平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画について、ご報告いたします。

（別紙資料1）について説明。

では、次に（2）葛城市コミュニティバスの運行について報告いたします。

（別紙資料2）について説明。

（別紙資料3）について説明。

(議長)

只今事務局より報告のありましたことについて、何かご質問等ございませんか。

(中井代理)

3-1と3-2の資料は、各停留所を通過した時点で車内に平均で何名乗っていたのかを示しているが、年間平均者数ではなく実数で、その車両に一番多く乗っていた人数を把握しているのか。定員を越す人がバス停で待っていて乗ることができなかったことはないのか。何回か前の協議会で、道の駅の開設の時期に乗り漏れがあった旨の話があった。それを判断しないと、バスであるべきかどうかの最終的な結論ができない。

(事務局)

開設当初のミニバスでは、長尾のバス停で乗ることができないという苦情がありましたが、それ以降は全くなく、この乗車人数の状況で運行されていると認識しています。

(中井代理)

利用したい人が潜在的にいるようであれば調査が必要ではないかと思います。

(議長)

1日で一番多いピーク時の数字を教えてください。

(事務局)

日報で毎日のデータはとっているため、検索をかければ各駅のピーク時を示すことは可能ですが、本日すぐにはできませんのでご了承ください。

(議長)

他にご質問はございませんか。

それでは次に(3)その他について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

葛城市コミュニティバスの支払い方法の改善について平成30年1月より変更して実施する案で前回の法定協議会において了承いただきましたが、その実施状況について運行事業者の奈良交通よりご説明をお願いします。

(米田代理)

前回、コミュニティバスの乗降方法を変えたいということで実施させていただきました。運賃のお支払いと支払券のお渡しを降車の際から乗車の際に改めさせていただきました。苦情もありませんし、運転手のストレスもなくなり、運行もスムーズに

なりましたので、我々としては運行しやすくなりました。

(事務局)

以上で、事務局から(3)その他についての説明を終わらせていただきます。

(議長)

次に協議案件に移ります。協議案件(1)から(3)について事務局より説明を求めます。

(事務局)

協議案件(1)から(3)について順番に事務局から説明させていただきます。まず、協議案件(1)平成30年度のスケジュール(案)について説明させていただきます。

(別紙資料4)について説明。

続きまして、協議案件(2)平成31年4月改編に向けた検討(案)について説明いたします。

(別紙資料5)について説明。

(議長)

今、事務局から説明していただいたのは、平成31年4月から9月末までの変更部分についてです。これについて何かご質問等ございませんか。

(岡本委員)

このバスの目的は何ですか。

(事務局)

既存のバス路線等の公共交通として存在していたものが、民間事業者の撤退により交通の空白地帯ができてしまうと利用者に不便がかかりますので、公共交通として市役所が運行しています。

(岡本委員)

今現在、大字間で、改善して欲しいという意見はないのか。あるのならば改善して欲しい。

(事務局)

これまでの大字間でいただいたご意見を集約させていただいてますし、平成30年度にアンケートで調査をさせていただきたいと考えて、提案させていただいてます。

(岡本委員)

うちの大字では、90何歳の高齢者が上り道で苦勞していたため、バス停場所の変更のお願いを何回かさせていただいた。バックができないなどの安全面もわかるが、乗る人に対しての配慮が欲しい。

(議長)

他にご意見等ございませんか。

(下村委員)

4年ほど前の法定協議会でも意見が出ていたと思うが、大和高田市立病院まで行った後、時間待ちで大和高田駅まで行っているはずなので、なぜそのまま大和高田駅まで乗って行くことができないのかという意見がまた出ている。

(事務局)

現行の運行状況について説明させていただきます。奈良交通で運行させていたideいたときは、JR高田駅に寄って、大和高田駅まで行って戻っていましたが、現在は、大和高田市立病院を通過して、税務署あたりでUターンして戻っています。時間の問題やルートが長いということもあり、現行のルートは大和高田市立病院までとなっています。

(下村委員)

意見は出ているが、できないという理解でいいのですか。

(事務局)

今のところ、課題として考えています。大和高田市の法定協議会との協議も必要となりますので、葛城市だけではできないということもご理解いただきたいです。

(米田代理)

31年4月に微変更して、10月に大変更ということですが、4月の変更をなしにして、10月にした方がいいと思います。他の市町村は2年から3年で変更されており、半年でまた変わるというのは、住民も混乱いたします。葛城市としてもパンフレットを作り直す必要がありますし、何よりも混乱を招くため、一度の変更にした方がいいと思います。見直す理由が、ものすごい費用がかかっているわりに、80何名しか乗らないというところを見直そうということだと思います。

近隣の市町村を見ましても、葛城市の運行の規模は非常に大きいです。5台で運行しているわりに乗客は少ないので、もっと乗ってもらうようにするのか、需要に応じた数に減らすのかということですが、住民の方々に、このままでは今までどおり運行できない旨の周知を何らかの形でした上で変更しないと、後で色々な声があがってきますので、「利用がないとバス停がなくなります、変更します」と早い段階で周知しておいた方がいいと思います。

(副市長)

コミュニティバスとしてどの部分を担っていくべきかが問題で、玄関先までお迎えに行ければいいのですが、運行は国の助けをいただきながら税金でやっているため、どのあたりでバランスをとっていくのか。

そもそも法定協議会は、当時、認可制から届出制になって、奈良交通は赤字路線を維持していくことができない中で、一方では地域の交通をどうやって守っていくのか、できることを提案しながらやっていこうとしてやっている。地域のご要望をすべてお応えできればよいが、逆にどのあたりまで我慢していただけるか考えていかなければいけない問題だと思っております。

できないこともあると市民の皆様には周知しなければならないというご意見をいただきましたが、まずは現行の路線を運行していく中で、事務局の提案として、マイナーチェンジをして少し工夫をすれば多少は良くなるのではないかとこの案でございます。

分析や精査をするのに時間が足りませんし、4月からの運行には不可能ですので、抜本的な改正はせずに、基本的にはこのまま半年間は延長させていただきます。ただ、今の時点で気がついている点があり、マイナーチェンジをして使い勝手が良くなることもあるなら、検討していきたい。

できれば、デマンドも導入できたらいいと思うが、別の業種の民業を圧迫になってはいけませんし、こういった運行形態をするのが、コストとして行政がバランスの良い負担をできるのかということを考えていかなければならない。

行政ではできない部分については、民間のコンサルの力も借りて分析等を行いながら、抜本的な新たな葛城の公共交通についての議論をしていきたい。基本的には大混乱を招くような改正をするのではなく、マイナーチェンジをやりながら、半年後に大々的な改正をしたい。

(中井代理)

葛城市のコミュニティバスは何のためにやっていたのかをもう一度理解したい。赤字を減らすとか、少ない人をどうやって多くしようかと悩むくらいなら、やめればよく、一番赤字をなくす方法ではないかと思えます。

こういった方のために、こういった交通をどの程度必要なのか、今利用されている方や、奈良交通が路線バスをして走っていたときから引き続き利用されている方、今まで利用しなかった人も利用したいという潜在的な需要もあるかもしれない、見極める必要がある。

まちの活性化や交通は、生活に不可欠だから公的負担をしていかなければならない。利用促進をしないといけないといわれているが、なぜ利用者数を増やさないといけないのか。利用者数を増やすことが目的ではなく、利用して欲しい人にうまく利用していただけるよう工夫をするのが利用促進である。利用する人も、こうして欲しいという要求や要望ではなく、こうしたらどうだと一緒に考えないとダメだと思う。

行政がこうすればいいのではという行政主導で進んでいるので、このスケジュールに、ワークショップのような意見や要望を聞く場ではなく、一緒に勉強会をする場や腹を割って話す機会が必要である。

ご高齢の方への対応については、福祉部門とのタイアップが必ず必要で、コミュニティバスにすべてを担っていただく必要はなく、鉄道、路線バス、タクシー事業などの公共交通の担い手がありますので、補完的な役割を検討すべきである。

ルートの変更に関しては、新しい道を走る場合には認可、手続きが必要となりますので、道路管理者や公安委員会と事前の協議をお願いしたい。

新庄の人が染野に来るとは考えられず、生活圏に応じた検討をしなければいけないし、大和高田市への乗り入れは、大和高田市としての事情もあつてご相談する必要があると思う。

(議長)

来年度、ミニ変更を行うかどうかは事務局として再度検討する必要があると思います。本来、公共バスの運行に際して、スタートラインのところで精査が足りなかったのではないかと。

合併したときに、新市の事業にコミュニティバスの事業を入れたが、そのときには奈良交通のバスの運行があり、2庁舎制をとるにあたって、施設の分散を補てんする意味でのコミュニティバスの運行でしたが、今回のフィーダー系の奈良交通のバスが廃止されることによって、なくなる部分について替わってやりましょうという部分とを両方とも入れてしまったのが、混乱を招いているのではないかと思います。交通の便は、国のいうコミュニティバスで解決すべき問題で、それ以外の部分については、必ずしもコミュニティバスでやる必要はないという前提があれば、もっと色々な交通手段を選べたのではないかと気がします。

平成31年度の10月からの本格改正にあたりましては、精査を事務局で再度していただきたい。福祉という考え方であれば、バスではないやり方も当然あるわけですし、コスト面を考えると必ずしもバスがいいのかどうかという思いもします。

事務局としてはミニ変更という案を持っているようですが、一度でやれるようなやり方を模索していただきたい。頻繁に協議会を開き、色々なご意見を吸収して、1回で良いものを持っていけるような方向に努めていただきたい。すべてをコミュニティバスでまわれたらいいが、そうでもないやり方が必要なのか、住民サービスを向上させることが目的ですが、最終的には財源負担が住民にかかるので、バランスを考えてやる必要があると思います。

当初のスタートの段階でミニバスと環状バスを入れるときの組み合わせを区別した方が良かったのかと思います。後で説明があると思いますが、コンサル等を入れて、アンケートや色々な調査をしてもらえるとと思いますが、データが出てきたらすぐにこの場に提出していただいてご意見をいただけるような進め方をお願いしたいと思います。

他にご意見等ございませんか。

(吉川委員)

何が一番いいのか考えて欲しいので、他市のデマンドバス等を研究して欲しい。田原本町はデマンドタクシーはなくなり、広陵町は、ほとんど空でバスが走っている。

補助金がカットされた場合、葛城市が全部負担しないといけず、市民の税金から賄う必要がある。葛城市は便利な市で、駅が7つもあり、改善よりも一歩先のことを考えないと市が赤字になってしまう。香芝市は何千万円も税金から払っている。

(議長)

他にご意見はございませんか。次の説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、協議案件(3)平成31年度10月改変に向けた検討(案)について説明させていただきます。

(別紙資料6)について説明。

(議長)

協議案件(4)平成30年度地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算書(案)について、続けて説明してください。

(事務局)

続きまして、(4)平成30年度 葛城市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書(案)について説明させていただきます。

(別紙資料7)について説明。

(議長)

歳出の事業費500万円というのは、平成31年度の改変に向けた計上ですよ。

(事務局)

はいそうです。

(議長)

平成31年10月からの変更については、次回6月以降の第17回協議会で検討していくこととなりますが、平成31年4月から9月末まで部分についても、変更すべきかどうかの結論を出さなければいけないです。このことについて、ある程度ご意見をいただきますか、それとも、6月にご意見をいただきますか。

(事務局)

本日は、持ち帰っていただいて、次回の法定協議会でご議論いただけるようご検討いただきたいと思います。

(議長)

平成31年4月から9月末までの事業のあり方については、次回の第17回法定協議会で結論を出させていただきたいので、検討いただきたいと思います。事務局は、変更することがどれだけのコストになるのかを含め、内部的な検討をしてください。それと平行いたしまして、平成31年10月以降の抜本的な変更のあり方については、1年間をかけて検討をしていただきたいと思います。

資料の量も多いので、次回からは事前配布をお願いします。全体を通じまして、何かご意見等はございませんか。

(山下正彦委員)

空で走っている状況はカッコいいものではなく、一度始めるとやめたり縮小することは難しいと思うが、拡大や現状維持ではなく、効率的にやっていくのが基本だと思います。

歴史、ふるさとの観光地ですので、大阪や全国からの観光客を頭において、地域の高齢者や住民を一体として、なんとか利用者を増やすことが必要だと思う。石光寺や竹内街道、二上山の登山とか、観光と一体として需要を掘り起こしていけばどうか。曜日別の利用者や観光とリンクさせれば、色々な観点から幅広い乗客になるので改善すべきである。

(吉村委員)

以前、葛城の霊園に走らせて欲しいという話をしたが、山麓公園はあるが、遠いので、月に1度でも霊園まで走らせていただければと思います。

(吉川委員)

デマンドは、バス路線が撤退したから行うもので、15km四方に駅が7つもある葛城市には必要なく、吉野や十津川で必要なものである。広陵町は駅がないが、ほとんど空でデマンドで走っている。

みんなの欲を聞くのではなく、全体像を見てやらないとダメだと思う。贅沢を一度すると、撤退したときに市民から不満が出る。もっと研究して、案を出してやらないとダメである。

(中井代理)

今まで利用していた人がお亡くなりになったり施設に入ると、その停留所の利用者数が一気に減少することとなる。年度ごと、地域ごとに見直しをする必要があるのかと思う。

一度やったからやめられないというのではなく、見直しはメンテナンスで、新陳代謝は必要である。コミュニティバスを一度やめてしまうと、管理する立場の方や安全に運行するノウハウがなくなってしまうので、ルートが替わってもずっと維持していかないと担い手がなくなってしまう。

見直しにあたっては、サービス水準の切り上げと切り下げが重要で、廃止する停留所を作るという切り下げもあるが、一定以上ご利用いただいたらサービスを上げていかないと利用者が減っていく。公共交通にかかる費用が減ってしまうと、サービスが下がる。

コストを上げることによって、より多くの便利だという声と他の行政分野の負担が減るのであれば、コストをかける意味がある。サービスの切り上げと切り下げの基準を次の改変に向けて、一緒に検討していきたい。

(議長)

時間的には余裕があるので、次回までご検討いただきたいです。色々なご意見をいただいておりますが、それをコミュニティバス全体として消化するのがいいのか、それとも、他の手段や福祉の施策として消化するのがいいのかという精査が必要ではないかと思えます。どういうやり方が一番いいのか、ご意見をいただきたい。

次回第17回協議会の開催については、6月を予定していますので、開催が決まり次第速やかに委員の皆様にご案内いたします。

以上をもって、第16回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。

ありがとうございました。